

「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」

＜諮問内容＞

この夏、北海道・東北地方を襲った一連の台風による被害を踏まえ、気候変動の影響もあり水害の頻発化・激甚化が懸念され、かつ人口減少下における社会情勢の中、中小河川等における水防災意識社会再構築を如何に進めていくべきか。

○ 水害の特徴

【H27関東・東北豪雨災害】

- 多くの住宅地を含む広範囲かつ長期間にわたる浸水
- 堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失
- 多数の孤立者の発生



【H28北海道・東北豪雨災害】

- 一級河川の支川や二級河川で堤防決壊などに伴う甚大な被害が発生
- 中山間地域の要配慮者利用施設で入所者の逃げ遅れによる被害が発生
- 橋梁など重要インフラの被害や農業被害が復旧復興に深刻な影響

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、水防災意識社会の再構築のための取組を拡大、充実し、逃げ遅れによる人的被害をなくすこと、地域社会機能の継続性を確保することを目指すべく、

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、社会経済に大きな影響を与える施設の保全を図ること
- 関係機関が相互に連携・支援し、総力を結集した災害復旧、水防活動等の取組を実施すること

水防災意識社会の再構築に向けた取組の拡大、充実

- ・ 「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

水害リスク情報等の共有

- ・ 平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。
- ・ 簡易な方法による水位観測や河川測量等の実施、浸水実績を活用した浸水想定等の提供などにより、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。
- ・ 平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移していくことが重要。

治水対策の重点化と効率的な実施

- ・ 輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。
- ・ 現況施設能力を上回る洪水に対して迅速かつ確実な避難を実現するため、関係者が連携して避難場所や避難路の整備を進めるとともに、連続盛土や高台となっている自然地形を活用した浸水被害の拡大を抑制する対策を推進。

土地利用のあり方

- ・ 地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。

要配慮者利用施設における確実な避難

- ・ 施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。
- ・ 各施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。

関係機関相互の連携と地方公共団体への支援

- ・ 河川管理者はもとより、氾濫域内の関係機関が連携しながら一体的に水害対策を講じていくことが必要。
- ・ 水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。
- ・ 安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけでなく、総力を結集してその対応にあたることも重要。

「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」

■ 関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進

(1) 水防災意識社会再構築のための協議会を活用した減災対策の推進

■ 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保

- (1) 確実な避難勧告等の発令に対する支援
 - ① 避難勧告等の発令基準等の点検
 - ② ホットラインの充実による避難勧告等の発令に対する支援
- (2) 水害リスク情報等の共有
 - ① 水位周知河川の指定促進
 - ② 避難判断のための水位観測体制の整備
 - ③ 水位周知河川に指定されていない河川における水害リスク情報の共有
 - ④ 水位周知河川に指定されていない河川における避難判断のための雨量情報の活用
- (3) 要配慮者利用施設における確実な避難
 - ① 施設管理者等の理解促進
 - ② 避難確保計画の作成等の促進

■ 河川管理施設の効果の確実な発現

- (1) 河川管理施設の効果の確実な発現
 - ① 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保
 - ② 河川管理の高度化の検討

■ 適切な土地利用の促進

- (1) 適切な土地利用の促進
 - ① 適切な土地利用促進のための水害リスク情報の活用
 - ② 関係機関との連携による災害危険区域の適切な指定

■ 重点化・効率化による治水対策の促進

- (1) 人口・資産が点在する地域等における治水対策
 - ① 地域の状況を考慮した治水対策の重点化・効率化
 - ② 流域における流出抑制対策の地方部での推進
 - ③ 流木や土砂の影響への対策
- (2) 上下流バランスを考慮した本川上流や支川における治水対策
 - ① 地域間バランスを踏まえた安全度の向上
 - ② 近年の降雨状況の計画への適切な反映
 - ③ 洪水調節機能の向上等による下流への負荷軽減
- (3) 社会経済に大きな影響を与える施設の保全
 - ① 重要施設の管理者と連携した被害軽減対策

■ 災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

- (1) 早期復旧に対する支援
 - ① 災害復旧における技術的支援
- (2) 地方公共団体における災害情報の収集・提供等への支援
 - ① 警戒段階からの支援
 - ② 水害対応について豊富な知見を有する者の育成及び活用
- (3) 出水時における水防活動への支援
 - ① 民間事業者の水防活動への参画